

第7日

令和6年9月10日（火）

午前10時零分開議

○議長（小島清人君） 皆様、おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は18名で、会議は成立いたします。

議事日程表をお開きください。本日の議事日程については、タブレットに掲載のとおりであります。御了承願います。

一般質問通告書をお開きください。

それでは、日程に従い、9日に引き続き一般質問を行います。

それでは、4番渡辺毅議員の質問を許可します。4番渡辺毅議員。

（4番渡辺 毅君登壇）

○4番（渡辺 毅君） 議場の皆さん、おはようございます。インターネットを通して御視聴の皆さん、おはようございます。4番議員の渡辺毅でございます。

9月となり暑さもピークを超えましたが、まだまだ暑い日が続いております。今年の夏は気温の暑さもさることながら、オリンピック観戦も手に汗握る熱戦が繰り広げられ、日本人選手の活躍に寝不足になった方も多いことと思います。

今大会の我が国の戦績は、金メダル獲得数20個で第3位、男子体操団体が1位、馬術の総合馬術団体が92年ぶりのメダル獲得となる銅メダルを獲得するなど、活躍が目立ちました。

特に、パラリンピックのラグビーでは、朝倉市出身の草場龍治選手が市内出身者では初となる金メダルを獲得するなど、快挙に沸きました。草場選手の闘志あふれるプレーを見て心が熱くなりました。

また、前回の東京オリンピックからアーバンスポーツと呼ばれるスケートボード、バスケットボールの3on3、スポーツクライミング、自転車BMXフリースタイルなどの新競技も登場し、今大会ではスケートボードの男子ストリートで堀米雄斗選手、女子ストリートで吉沢恋選手が金、赤間凛音選手が銀、女子パークで開心那選手が銀メダルを獲得しました。

そして、スポーツクライミングでは男子ボルダー&リードで安楽宙斗選手が銀、ブレイキン女子で湯浅亜実選手が金メダルを獲得するなど、アーバンスポーツ分野での日本人選手の活躍には目を見張るものがありました。

そして、昨日のニュースであります、甘木が誇る伝統技術工芸品の甘木絞りが、県が指定する県の特産工芸品となりました。何を隠そう、私も愛用しております名刺入れは、甘木絞りで作られたものでございます。甘木絞りが県指定の特産工芸品に指定されたということは、大変喜ばしいことであると思います。

今回の質問では、事業構想大学院大学のサテライト校設置事業について、スポーツ施設

の整備について質問を進めてまいります。続きの質問は、質問席より行います。

(4 番渡辺 毅君降壇)

○議長(小島清人君) 4 番渡辺毅議員。

○4 番(渡辺 毅君) まず初めに、事業構想大学院大学のサテライト校設置事業について質問を進めてまいります。

まずは、簡単にこの事業の概要を説明いたします。

この事業は、事業構想大学院大学が主導する事業で、毎年10名の地域おこし協力隊を単独もしくは近隣の複数の自治体に導入し、そのいずれかの自治体にサテライトキャンパスを設置するものでございます。

この事業を10年間続けるとすると、10年間で100名のクリエイティブな人材を朝倉市や周辺自治体に迎えることができます。

この事業のために自治体側が用意するものは、20名程度が講義を受けられる教室と、光ファイバー回線による有線LANを準備することが必須で、院生がWi-Fiで接続できる環境を整える必要があります。

この教室のほか、10名程度がワークショップなどを行う演習室と院生のロッカーなどを設置したサロンも必要ですが、サロンは演習室や教室と兼用でも構いません。教室と演習室には大型のテレビモニターをそれぞれ2台ずつ設置し、机・椅子・ホワイトボードなども自治体側が準備をする必要があります。

この場所についての個人的な意見ですが、甘木町にある希声館の3室を提供してはどうかと考えます。

先日、研修室など館内を見せていただきましたが、ほぼ設備が整っており、まさにうってつけであると感じました。自治体側は場所と備品を準備すればよく、その他の費用の負担はありません。地域おこし協力隊の人件費は国から支払われます。

この事業の地域おこし協力隊員10名は、昼間は地域おこし協力隊として働き、夜は事業構想大学院大学の大学院生として勉学に励みます。そう聞くと、この方々は非常にハードなスケジュールをこなさなければならないと思うかもしれませんが、決してそうでもありません。この事業に関しては、大学院に通う時間も仕事の時間として認定できます。

そして、大学院に通う費用ですが、雇用保険に付随する厚労省の人材開発支援助成金を活用し、最大90%の助成を受けられます。残りは雇用する事業主が負担しますが、私個人としては授業料なのであるから1割程度は学生が払ったほうがよいのではないかと思います。この学費の負担割合は、大学とすり合わせが必要であると思います。

隊員の任用形態には、会計年度任用職員として雇用するやり方と、地方自治体が関係団体と委託契約等を締結した上で、当該団体の職員らを地域おこし協力隊員に委嘱する方法の二通りの形態があります。ここでいう関係団体とは、DMOと呼ばれる観光地域づくり法人や法人化された観光協会や道の駅などが挙げられます。

この制度を利用した地域おこし協力隊の方は、4年生大学の卒業者または出願資格認定制度での認定者となります。つまり、全て大学院生となるということでもあります。

ここまで大まかに当事業について説明いたしました。朝倉市でも、これまで何名かの地域おこし協力隊の方に来ていただいております。まずは地域おこし協力隊を活用するメリット、デメリットをお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 地域おこし協力隊の導入のメリット、デメリットということでございます。

まず、自治体のメリットといたしましては、移住者の視点で各隊員の経験やスキルを生かした取組を行えることがメリットの一つだと考えております。協力隊ならではの柔軟な発想でありますとか、地域活性化に対します情熱と行動力は、本市の地域づくりを推し進める力になっているところでございます。

また、地域の担い手を確保し、地域の活力を維持・強化する手段として大変有効でございますし、協力隊員が退任後に定住、それから定着することで地方への人の流れをつくるという地方創生に直接的に影響するものと考えているところでございます。

一方、隊員のメリットとしましては、自らの経験、それから能力を生かした地域活性化の仕事に就きながら理想とする暮らし、それやまた生きがいを見つけることができまして、またじっくりと時間をかけて仕事や居住など、定住に向けた準備ができることでございます。

自治体にとっても、隊員にとってもメリットがある制度で、多くの自治体で導入をしているところでございます。

また一方、デメリットということもございますが、デメリットということではないんですけれども、全国的に隊員が途中で退任をしてしまった事例が多く報告をされております。その原因の一つとしまして、自治体とか地域の課題と、隊員がやりたいという思いの活動内容のギャップによるミスマッチがあるということが報告をされております。

このようなトラブルを防ぐために、自治体は隊員に対して任務を明確にする必要があると思っております。現在、6人の方が地域で活動しておりますけれども、今のところそのようなミスマッチは本市ではないと認識をしているところでございます。

また、関係機関との調整も含めまして、自治体側の受入れ体制が整っていないということとか、コミュニケーション不足によるトラブルも報告をされているところでございます。

本市では、事前の受入れ体制をしっかりと整えまして、各部署または隊員同士のコミュニケーションをしっかりとミスマッチが生じないように努めているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 今答弁に、ミスマッチが一つの問題となるということがありまし

た。この大学院大学が当事業を始める一つの動機となっておりますのが、地域おこし協力隊のミッションを終了した方の地域への定着率の低さが上げられます。

現在、全国で約7,000名の方が地域おこし協力隊として活動しておられます。隊員の方々は、地域に入ってそこでの課題を洗い出し、深掘りしますが、その一方で起業のためのノウハウを学ぶ機会がありません。

そのため、3年間の期間を経て地域の課題に精通しても、起業のノウハウを習得していないため、課題解決のためのビジネスの立ち上げができずに地域を離れざるを得なくなります。

この事業の最大の特徴は、地域の課題を探りつつ、起業のためのノウハウが専門の大学院で学べることにあります。

そこでお尋ねいたしますが、これまでに朝倉市で地域おこし協力隊として活躍してこられたミッション終了生の方々は、その後地元に残られているのでしょうか、お答えください。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） これまでに既に退任をされた方の協力隊員は6人おられますけれども、お1人が市内で起業しまして定住をしております。退任した協力隊員のうち1人は、グリーンツーリズムの推進でございまして、5人は観光振興、それからインバウンド対策の活動をしていたところですが、着任当時に新型コロナウイルス感染症の影響がございましたので、なかなか思うような活動や起業に向けた準備が難しかったことが、定着に至らなかった要因の一つであると考えているところでございますが、そういったことも含めまして、協力隊のライフプランと活動内容のミスマッチの課題が定着へのハードルということになり得ますので、現在におきましては定期的にミーティングを開きまして、活動報告によります状況把握とか課題確認、困り事の相談などをしっかりと伴走しながら、必要であれば軌道修正をするなどの将来を見据えた支援を行っているところでございます。

また、現在協力隊としての6人でございますけれども、現在は起業を支援するための補助金制度とかも創設を現在しているところでございますし、国や県主催の企業支援セミナーとか交流会が頻繁に行われていますので、積極的に参加をしていますが、現状協力隊員の6人現在活動していただいている協力隊のうち、1人はもう既に起業をしているところでございます。

また、今年度で任期満了の2人も、企業に向けた準備を進めているという状況でございます。

現在、本市におきましては、協力隊を活用するに当たりまして、任用前の任務の設定ですね、そういったことから任用後の協力隊の活動に対するサポートとか定住、それから起業に向けた支援、そういったものにつきまして、担当する所属部署の職員が隊員一人一人

切れ目なく寄り添った形で地域おこし協力隊の制度の運用を現在しているところでございます。

制度の運用が順調にしている自治体の一つとして自負をしているところでございます。今後も引き続きこの運用を継続しまして、協力隊の起業とか定住の成功事例を一つ一つ積み重ねていくことが重要だと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） これまでミッション終了した方は、コロナのタイミングということもあり非常に厳しい環境に置かれたことが余儀なくされたようであることがよく分かりました。

そして、今来ている6人につきましても、私もホームページですね、この6名の方々の活動状況は市のホームページにもアップされておりまして、すばらしい方々に来てくださっていることがよく分かりました。

市の執行部が地域おこし協力隊については、今のところうまくいっているというのもうなずけるところであります。

しかし、私としては以前の市の職員の方とのやり取りを通して、一つの例えなんですけれども、カーナビゲーションに「より早い経路が見つかりました」と言われるのと同じことではないのかなと思いました。車で目的地に向かっているときに、カーナビに「より早い経路が見つかりました」と言われることはあるでしょうか。ちょっとここで聞いてみようと思うんですが、じゃあ副市長、そういうことはありますでしょうか。

○議長（小島清人君） 副市長。

○副市長（佐々木哲治君） すみません、カーナビは使っておりますが、そのような機能があることは存じておりません。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） すみません。私が使っているGoogleのナビでは、時々言われることがあるんですけれども、じゃあ農林商工部長、そういうことはありますか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） はい、カーナビを使っておりますが、若干コースが変わったときにはその変更の表示がされることがございます。以上です。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 私が使うGoogleのナビは、最初の予定のところに行こうとすると、最初の予定通りに行っていてより早い経路が見つかったら、15分早くなるとか、その「より早い経路が見つかりました」というのをしゃべって教えてくれたりするんです。

そのときにそのままのコースに行くか、早いコースをチョイスするかはそのとき次第なんですけれども、そのことをちょっとやり取りを通してテーマに出させていただきました。

そのときどう進むかということは、人それぞれであると思います。市としては今のまま

でうまくいっているから、あえて進路を変える必要はないと思うのも無理はないと思います。しかし、私としてはコースを変えるとより早く確実に目的地に到達できると確信しております。

この事業を利用すると、多くの優れたクリエイティブ人材を迎え入れることができる。しかも、その信憑性が単なるコンサルの机上の空論ではなく、全国各地のこれまでの実績に裏打ちされた若林伸一教授が手がけた事業であるからであります。

その一つの例でありますけれども、神奈川県の大井町の例を挙げます。

神奈川県の大井町は、神奈川県西部足柄平野の東部に位置し、町内に東名高速道路の大井松田インターチェンジがあります。今年7月の人口は約1万7,000人、町の面積の約半分の相和地区には1,200名が居住しておりまして、過疎地域となっております。

相和地区はミカンの産地ではありますが、数年前までは高齢化で収穫が追いつかず、最終的に収穫できないものはたたきおとすしかありませんでした。このミカンの場合は、3年間放置すると出荷できなくなるため、苦渋の対応だったようです。

ここに2018年から若林伸一教授が入りました。ミカンの収穫体験を企画し、首都圏から参加者を募りました。参加費は1人5,000円、3人の家族で1万5,000円ですが、参加者には好きなだけミカンを持って帰っていただきます。大体持って帰る量は、1家族20から30キログラムで、1本のミカンの木から120キログラムぐらい収穫できるので、農家の方は残った90キログラムは出荷できます。

農業の忙しい時期に来るので、参加者の対応は地元のインストラクターが行い、農家さんの手を煩わせないようにします。この取組は、農家さんとしても収穫作業がはかどる、インストラクターの方も人助けができる上に収入になる。そして、何よりも参加した方が大井町のその企画に携わった人の温かさ、農家のおじいちゃん、おばあちゃんの温かさ、インストラクターの方の温かさに触れ、3年間で143組の移住者が生まれる好循環が発生しております。

今述べたのは、神奈川県の大井町のケースですが、朝倉市でもノウハウを習得すれば必ず好循環を生むことができると思います。

若林教授が携わり成功した事業は、新潟県の粟島浦村でのケース、沖縄県のケースなどがありますが、説明は省略いたします。

当事業での地域おこし協力隊の専門分野は観光を軸に、ほかには農業やデジタル田園都市国家構想などで実施可能です。朝倉市内の観光に携わる方に訪ねたところ、「とにかくマンパワーが欲しい」という声や、「中国語や韓国語が話せるガイドが欲しい」という声がありました。少ない人数しか聞いておりませんので、多くの方の声を聞けば朝倉市に必要な人材の人物像がはっきりしてまいります。

農業の分野では、例えば先ほどの神奈川県大井町のミカンのように、朝倉市では柿の収穫体験を中心にやってもいいと思います。日帰りもしくは一泊の体験旅行を企画し、地域

おこし協力隊の方がまずはインストラクターをやり、次の年からは次第に地元の方がインストラクターをやれるようにノウハウを伝えていけば、利益が地域全体に落ちていくようになります。

あくまでも私個人の案ですが、当初10名なら10名を観光分野に入れ、その入れた地域おこし協力隊を次第に人数を減らしていき、減らした分を例えばデジタル田園都市国家構想分野の人を増やしていけば、朝倉市のDX推進室の強力な片腕になります。この人員の増減についても、大学とのすり合わせが必要ではあります。

デジタル田園都市国家構想については、国が強力に進めるプロジェクトで、施策の方向は以下のような地方の課題解決が求められます。

1 番といたしまして、地方に仕事をつくる。中小中堅企業DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光DXなど。

2 番、人の流れをつくる。移住の推進、関係人口の創出拡大、地方大学・高校の魅力向上など。

3 番、結婚・出産・子育ての希望をかなえる。結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進など。

4 番、魅力的な地域をつくる。地域生活圏、教育DX、医療・介護DX、地域交通物流インフラDX、防災DXなどであります。

今挙げられた項目は、既に当市、朝倉市でもDX推進化をはじめ手がけている事業が幾つかございました。

話が長くなりましたが、今年度は当事業を全国で4自治体程度募集しております。現時点で正式申し込みが1自治体、朝倉市も遅くとも12月までに3名程度お試しで申し込みば、お試し自治体4自治体となり、大学としても事業を進めやすいとのことであります。

朝倉市も手を挙げて、全国の優れたクリエイティブ人材を市に呼び込み、朝倉市の活性化のために当事業を活用してほしいです。いかがでしょうか、執行部の見解を求めます。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 先ほども申し上げましたけれども、現在朝倉市では制度の運用が順調にいったいと思っております。しかしながら、制度運用からまだ年数がたっておりませんので、実績自体は少ないという状況でございます。

ですので、今後も現在の運用を継続しまして、1人1つずつでも成功事例を積み上げていきまして、そういったことをPRしまして、協力隊員にも選ばれるまちを目指すことが必要であると思っております。

議員御提案の学生をしながら地域おこし協力隊として活動するという新しい制度につきましては、県内でも検討されている自治体があるというふうに聞き及んでおりますので、そういったところを研究させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 4 番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） やや前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。このような内容を一般質問で取り上げるのはどうかとも思いましたが、窓口で説明するだけでは忘れ去られてしまうかもしれないと思い、このたび一般質問で取り上げさせていただきました。

続きまして、次のテーマのスポーツ施設の建設について質問を進めてまいります。

冒頭に述べましたが、この夏に行われたパリオリンピックの日本選手の活躍には、目を見張るものがありました。様々な競技で熱戦が繰り広げられましたが、東京大会で初めて実施されたスポーツクライミングでも、今回男子の安楽宙斗選手が銀メダルを獲得しました。女子の森秋彩選手は女子複合で惜しくも4位でした。

今回のパリ大会では、スポーツクライミングは約15メートルの壁を登るスピードという種目と、ボルダー&リードの2種目が行われました。ボルダーは、約4メートルの複数の課題について、制限時間内でなるべく少ない手数で完登を目指す競技で、リードは高さ12メートル以上の壁をできるだけ高く登る競技です。森選手は、リードでは総合1位だったものの、ボルダーの1つの課題で1つ目のホールドをつかむことができずに0点となり、その影響が出て4位に終わりました。

この爆発的な人気を集めるスポーツクライミングは、日本全国に約60万人の競技人口があると言われております。手軽に楽しめるボルダリングの施設を市内にも設置してはどうかと考えております。

先月初めに、嘉麻市の廃校後の体育館を利用した施設を見学しました。平日の夕方でしたが、2組ほどの方がボルダーを楽しんでおられました。空調に関しては、床設置型のエアコンが数台設置され、快適にボルダリングを楽しめる環境が整っておりました。

責任者の方に集客状況を確認したところ、「新型コロナウイルスが広がる前は順調に集客を伸ばしていたが、感染症の拡大を受け減ってしまった。コロナが5類に移行してから、徐々に回復してきている」とのことでした。

この施設について少し説明します。2014年に廃校となった嘉麻市の足白小学校跡の体育館を利用した同施設は、約1億2,000万円の費用で改修し、立派なボルダリング施設として生まれ変わっておりました。

建物内に入ると、まず受付があります。さらに進むと、シャワールームと更衣室が新設で整備されていました。初心者から上級者までプレーできる斜度85度から135度——135度といいますのは、のけぞるような形で登らないといけないという、そういう斜面でありますけれども、85度から135度までのウォールが7面あり、小学生以上が楽しめる施設となっております。

小学生の利用は保護者の同伴が必要となっており、小学生の利用時は同伴者は利用できない、つまり同伴者は小学生がけがのないようにしっかり見守るように定められております。

少子化が進む中で、子どもたちが行うサッカーや野球、ソフトボールなどの団体競技のチームが編成できないなどの課題が出てきております。そのような状況下で、子どもたちがやってみたいと思ったときにできる環境を整備するのは、私たち大人の仕事だと思います。

ちょうど市内には甘木公園のそばに甘木武道館と甘木体育センターがあります。現在のこれらの施設の利用状況と施設の大きさをお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） まず、甘木体育センターについて御報告をさせていただきます。

利用状況としましては、令和3年度が2,364人、令和4年度6,526人、令和5年度9,111人の利用がございました。いずれの曜日も日中・夜間ともにおおむね予約が入っている状況でございます。

主な利用としましては、卓球・バレーボール・バスケット・バドミントン、あるいは中学校の部活動などで利用されております。

施設の大きさとしましては、バレーボールで2面、バスケットボールで1面が取れ、約25メートル掛ける約30メートル、延べ床面積としましては事務室やトイレを含めて895平方メートルとなっております。

次に、甘木武道館につきましては、令和3年度が3,400人、令和4年度が2,137人、令和5年度で1,625人ということで、若干利用は減っておりますけど、これは令和4年度に台風の災害等々を受けて、一時利用を制限させていただいたといったことの影響かと思えます。

現在、日中・夜間ともに予約が入っておりますけども、甘木体育センターに比べると若干まだ余裕があるといった状況でございます。主な利用としましては、剣道・フラメンコ・ボクシングなどで利用をいただいております。施設としましては、板張りの部分と畳の部分とがありまして、延べ床面積としましては624平方メートルというふうになっております。以上です。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 現状では、甘木武道館はあまり使われておりませんが、甘木体育センターは卓球・バレーボール・バドミントン・バスケットなどで使われているということがよく分かりました。延べ人数が約1万人。

その一方で、甘木武道館は年間の延べ利用者が2,000人から3,000人ぐらいであると、分かりました。

嘉麻市の施設のケースでは、小学生・中学生のキッズスクールも参加者を募っております。専門のインストラクターが指導し、小学生と中学生で曜日を分けて練習しております。先ほども触れましたが、少子化の影響で団体競技のチーム編成が容易にできない課題

があります。青少年健全育成の観点からも、ボルダリング施設を市内に整備し、専門のインストラクターのいる指定管理者に管理を任せることを提案いたします。

現在あまり使われていない甘木武道館の壁面の一部を、市民のためにボルダリング施設に改修してはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） お答えをいたします。

平成26年に策定をしました朝倉市体育施設整備に係る基本的考え方におきまして、市内の体育施設における老朽化、施設の点在等の問題点の洗い出しを行い、平成27年に策定をしました朝倉市総合的体育施設基本計画におきましては、総合的体育施設が建設された際に、甘木体育センター及び甘木武道館につきましては、廃止をして集約をするというふうにしております。

よって、議員がおっしゃられますような施設について大規模な改修を行う予定は、現在のところございません。以上です。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 今答弁にありました廃止をする、取り壊すという計画は、十文字公園の体育館が造られるならば、市の体育施設は集約するために甘木武道館と甘木体育センターは壊すものと理解しております。

今、計画自体が凍結されております十文字公園に整備される予定の体育館には、ボルダリングの設備は整備される計画なののでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 平成28年に策定されました朝倉市総合的体育施設基本設計の中におきまして、クライミングウォールという名前で中庭の壁の一部に設置するという案がございました。しかし、これはあくまでも当時の計画でございまして、もし今後新たな体育施設の建設計画が進み出したといった場合につきましては、その時点での様々なスポーツニーズを十分に調査研究した上で、整備する設備について総合的に判断していく必要があるかというふうに考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） この十文字公園のことにつきましては、市長が判断を任期中にされるということを理解しております。市長が判断を下さない間にも、子どもたちは確実に成長していきます。費用のかかることではありますが、子育てしやすいまちづくりを進めるべく、市内にスケートボード・ボルダリング・バスケットボールの3 on 3などのアーバンスポーツ施設が、少しずつ整備されることを望みます。

それでは、最後の項目の十文字公園の整備についてでありますけれども、現在計画が凍結されております十文字公園についてですが、令和5年度中に計画の修正設計がつけられると聞いておりました。修正設計はできているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 十文字公園の修正設計につきましては、昨年度行っております。

現在の状況としましては、国の社会資本整備総合交付金の申請手続等の作業をしている段階でございまして、今後議会において修正設計した整備計画につきまして、説明をさせていただくというふうな予定をしているところでございます。

○議長（小島清人君） 4 番渡辺議員。

○4 番（渡辺 毅君） 子育て世代の方だけでなく、多くの市民の皆様が十文字公園はどうなるのだろうかと心配しておられます。体育施設を利用し、適度に運動することは健康寿命を伸ばすことにも寄与します。修正設計ができていますのであれば、速やかに議会や市民に示すように求めます。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 今、最終的な資料等の調整を行っておりますので、それが終わり次第議会のほうにはお示しをして、また市民にも広く示していきたいというふうに思っております。

○議長（小島清人君） 4 番渡辺議員。

○4 番（渡辺 毅君） はい。それでは、以上をもちまして私、渡辺毅の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小島清人君） 4 番渡辺議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午前10時50分に再開いたします。

午前10時40分休憩